

マイナンバーカードを使ってコンビニで証明書を取得できます！ 手数料は役場窓口の100円引き！

住民課 ☎823-9205 ☎823-9627

- 利用時間**◆毎日6時30分～23時（12月29日～1月3日を除く）
※ただし、戸籍証明書および戸籍の附票の写しは平日9時～17時まで。
対象店舗◆セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンなど
（全国の行政サービス対応のマルチコピー機が設置されたコンビニなど）
※利用方法は店舗によって異なります。



取得できる証明書と手数料◆※取得にはマイナンバーカードが必要

証明書	手数料		利用できる人
	役場窓口	マルチコピー機	
住民票の写し	300円	200円	・海田町に住民登録がある人が利用できます。 ・申請者の世帯員全員分または世帯の一部の人の証明書が取得できます。 ※本籍・戸籍の筆頭者、世帯主名、世帯主との続柄・マイナンバーの記載の有無は選択可能です。 ※住民票コードの記載はできません。 ※除票（死亡・転出など）の発行はできません。
住民票記載事項証明書	300円	200円	・海田町に住民登録がある人が利用できます。 ・申請者の世帯員全員分または世帯の一部の人の証明書が取得できます。
印鑑登録証明書	300円	200円	・海田町に住民登録があり、印鑑登録済みの人が利用できます。
戸籍全部事項証明書（謄本） 戸籍一部事項証明書（抄本）	450円	350円	・海田町に本籍がある人が利用できます。 ・本人または同一戸籍の人の証明書が取得できます。 ※除籍謄本、改製原戸籍の発行はできません。 ※本籍が海田町にあり、住所が海田町にない人は、事前に「戸籍証明書交付の利用登録申請」が必要です。 ※本籍地が海田町以外の戸籍などのコンビニ交付については、本籍地のある市町村に問い合わせてください。
戸籍の附票の写し	300円	200円	

利用方法◆

- ・マルチコピー機で画面から「行政サービス」を選択する。
- ↓
- ・マイナンバーカードを読み込ませて、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）を入力する。
- ↓
- ・証明書の種別・枚数を選択し、交付手数料を支払い、印刷する。

注意事項◆

- ・コンビニ交付サービスの利用時には、「申請者本人であること」を証明するため、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。
 - ・暗証番号を連続3回間違えると利用できなくなります。その場合、役場窓口で暗証番号の再設定が必要となります。
 - ・コンビニで証明書を取り間違えても、返金や証明書の差替えはできません。
 - ・転出（海田町外へ引っ越し）届出をすると、住民票・印鑑登録証明書の発行ができない場合があります。
 - ・婚姻・離婚など戸籍の届け出をした人は、届出からおおむね1週間程度で戸籍の謄本・抄本の発行ができるようになります。
 - ・住民基本台帳カードではコンビニ交付の利用はできません。必ずマイナンバーカードを用意してください。
- ※マイナンバーカードの申請・発行や、不明な点などは住民課（役場1階）まで。

6月の集団健診のお知らせ

保健センター
☎823-4418
☎823-0020

「健診のしおり」を広報かいた5月号と一緒に配布します

健診は自分の体の状況を知るきっかけになります。また、症状なく進行する生活習慣病やがんを早期発見できる機会にもなります。年1回は健診を受けて自分の体に耳を傾けましょう。くわしくは広報かいた5月号と一緒に配布する「健診のしおり」を確認してください。

〈6月の集団健診日程〉

実施日	会場	健診の種類	申込期間・方法
6月18日(木)	海田東公民館	・基本健診 (特定健康診査, 後期高齢者健康診査など) ・各種がん検診 (肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん) ・肝炎ウイルス検診 ・骨粗しょう症検診	4月14日(火)～5月25日(月) 電話・窓口にて受け付けます。
6月19日(金)			
6月20日(土)	織田幹雄スクエア (海田公民館)		
6月21日(日)			

※受付時間:8時30分～10時30分 (整理券は7時30分から配布します)